

(限) 内 部)

海軍公報 (部内限) 號外

昭和十八年五月五日 (水)

海軍大臣官房

○ 辭 令

朝日丸 船長 野田 俊彦

同 一等運轉士 小田 壽夫

同 二等運轉士 本橋 一雄

同 一等機關士 丸山 芳三郎

同 二等機關士 稻田 稻吉

同 次席二等機關士 渡邊 昌利

同 事務長 山口 一

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス (昭和十五年海軍省)

朝日丸機關長 今泉 辰造

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス (昭和十五年)

朝日丸三席二等機關士 高木 進

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス (昭和十五年)

朝日丸三等機關士 池田 正雄

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス (昭和十五年)

桐川丸 船長 内田 一正

(各通)

同 一等運轉士 福島 秋次

同 二等運轉士 横山 幸市

同 機關長 折尾 克巳

同 一等機關士 淺井 高敏

同 二等機關士 清水 四郎

同 通信局長 稻垣 善一

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス (昭和十五年)

松江丸 船長 中川 伊助

同 一等運轉士 西岡 熊一

同 二等運轉士 原田 弘人

同 機關長 毛利 龜之助

同 一等機關士 松田 貢

同 通信局長 猪野 清雄

同 事務長 山田 清一

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス (昭和十五年)

佐賀丸 船長 岩川 金左

同 一等運轉士 杉浦 仲男

海軍公報 (部内限) 號外

(各通)

佐賀丸二等運轉士 島田 健六

同 機關長 永尾 熊藏

同 一等機關士 小杉 巽

同 二等機關士 川本伊右衛門

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十五年四月二十五日附)

幸成丸 船長 大和 勇也

(各通)

同 一等運轉士 山本 友次

同 機關長 勝部 起三

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十五年四月二十五日附)

北安丸二等機關士 崎元 幸男

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十五年四月二十五日附)

北泰丸通信局長 遠藤 隴雄

(各通)

羽立丸 船長 濱國 徳松

同 機關長 熊谷 幸吉

同 以上昭和十六年二月二十六日附

羽立丸機關長 山田 顯信

同 以上昭和十六年四月五日附

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(以上同)

(各通)

羽立丸船長 濱國 徳松

同 以上昭和十六年三月三十一日附

囑託ヲ解ク(以上同)

羽立丸機關長 熊谷 幸吉

(昭和十六年四月五日附)

東洋丸一等機關士 糸山 忠三

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十六年四月二十五日附)

桐川丸一等運轉士 本田 紀明

同 以上昭和十六年二月二十四日附

桐川丸一等機關士 來山 好道

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(以上同)

遼海丸二等運轉士 笠原 惣一

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十六年四月二十五日附)

幸成丸船長 和泉 正頼

同 以上昭和十六年三月一日附

幸成丸一等機關士 中野 進三

同 以上昭和十六年二月二十八日附

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(以上同)

辰和丸一等運轉士 山口 七郎

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十六年四月二十五日附)

幸成丸一等運轉士 中谷 是一

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十六年四月二十五日附)

昭慶丸一等運轉士 福本 新治

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十六年四月二十五日附)

東洋丸二等運轉士 池田 佐助
 囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十六年同)
 朝陽丸機關長 山北 常次
 囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十六年同)
 彰化丸一等機關士 山形 滋朗
 囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十六年同)
 八海丸一等運轉士 橋本 勝男
 囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十六年同)
 菊川丸二等運轉士 西幡 好夫
 囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十六年同)
 立山丸 船長 尾松 綠
 同 一等運轉士 岡 廣行
 (各通)
 同 二等運轉士 小路 次郎
 同 機關長 北山 茂
 同 一等機關士 椎川 武太郎
 囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十六年同)
 日吉丸 船長 帶賀 雅吉
 (各通)
 同 一等運轉士 古川 朝則
 同 機關長 山下 龜助
 囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十六年同)
 北安丸事務長 曾我 明義
 囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十六年同)

泰安丸 船長 名古 徳助
 同 一等運轉士 赤澤 庄藏
 同 機關長 田淵 清雄
 同 通信局長 杉浦 孝重
 囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十六年同)
 新夕張丸 船長 黒河 本藏
 同 一等運轉士 奈良本 孫市
 同 機關長 志波 重三郎
 同 一等機關士 森 吉三
 同 通信局長 北 要一
 囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十六年同)
 菊川丸 船長 大西 義孝
 同 一等運轉士 山路 巳吉
 同 二等運轉士 矢野 薫
 同 機關長 岡 喜八郎
 同 一等機關士 遠藤 嘉一
 同 通信局長 阿比留 正勇
 同 兼事務長
 囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十六年同)
 東洋丸一等運轉士 谷 久平
 囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十六年同)

海軍公報 (部内限) 號外

(各通)

たるしま丸船長 曾田 榮一
同 一等運轉士 向井 朝光
同 機關長 岡 貞藏
同 一等機關士 椋開地 正直
同 通信局長 田邊 巽

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十六年十一月二十二日附)

(各通)

金泉丸 船長 徳田 爲義
同 二等運轉士 松永 良吉
同 機關長 吉川 壽一
同 一等機關士 矢野 清
同 一等運轉士 伊佐 善男

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十六年十一月二十二日附)

(各通)

桐川丸二等運轉士 大谷 昇
同 機關士 山本 雅義

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十六年十一月二十二日附)

笠置山丸一等運轉士 岡山 榮二郎
囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十六年十一月二十二日附)

北安丸一等機關士 川元 勇
囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十六年十一月二十二日附)

興西丸船長 峰岡 甲一
囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十六年十一月二十二日附)

(各通)

彰化丸二等運轉士 中山 恭四郎
彰化丸通信局長 山野井 徹
日帝丸 機關長 木本 成稔
同 一等機關士 早稻田 藤七

(各通)

山西丸 船長 竹原 茂吉
同 一等運轉士 篠原 健一
同 機關長 土屋 安太郎
同 一等機關士 弘中 治作

(各通)

興津丸 船長 氷見 安太郎
同 一等運轉士 丹下 億太郎
同 二等運轉士 福武 一正
同 機關長 新井 嘉輔
同 一等機關士 平岡 節男
同 二等機關士 寺門 直
同 事務長 清水幸右エ門
同 船醫 大坪 英二
同 首席通信士 須古 英

(各通)

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十六年十一月二十二日附)

(各通)

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十六年四月四日附)

囑託ヲ解ク(昭和十六年四月四日附)

(各通)

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(以上同)

中和丸 船長 濱崎 龜之助
 同 一等運轉士 星野 進
 同 二等運轉士 福井 貢
 同 機關長 野田 大
 同 一等機關士 安井 平藏
 同 通信局長 岩川 壽一
 囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十六年四月四日附)
 中和丸 二等運轉士 福井 貢
 八海丸 船長 鶴崎 安市
 同 一等運轉士 本村 佐一
 同 二等運轉士 布留川 英次
 同 機關長 伊庭 末太郎
 同 一等機關士 山形 隆
 同 二等機關士 田中 茂
(以上昭和十六年三月二十七日附)
 八海丸通信局長 松井 宗三
(昭和十六年四月四日附)
 香久丸 船長 増田 欣作
 同 一等運轉士 渡邊 信廣
 同 機關長 初瀬 順一

(各通)

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十六年四月四日附)

(各通)

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十六年四月四日附)

(各通)

同 員外機關長 中村 萬藏
 同 一等機關士 上田 一男
 同 二等機關士 峯 金次郎
 同 事務長 瀬藤 直温
 同 通信局長 中島 秀太郎
 同 洛東丸 船長 飯塚 袈裟藏
 同 一等運轉士 吉野 輝彦
 同 機關長 矢野 莞爾
 同 通信局長 白川 保芳
 同 一等機關士 長野 良樹
 同 南海丸 船長 石井 三郎
 同 一等運轉士 日比 五郎
 同 二等運轉士 立石 一雄
 同 三等運轉士 神林 俊雄
 同 機關長 澤口 賢太郎
 同 一等機關士 前田 河正
 同 首席二等機關士 小椋 與志夫
 同 次席二等機關士 淺野 治夫
 同 三席二等機關士 有木 進

0144

南海丸 三等機關士 吉田 定一
同 主席無線通信士 菅生 武吉
囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十八年八月八日同)

(各通)
與西丸 船長 橋本 由太郎
同 一等運轉士 中谷 晋策
同 二等運轉士 大中 齊
同 機關長 齊藤 卓爾

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十八年七月二十九日同)
同 通信局長 江上 壽男
日帝丸 船長 西村 喜八郎

(各通)
同 一等運轉士 宗像 隆三
同 機關長 三宅 武三
同 一等機關士 中島 修一

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十八年七月二十九日同)

長和丸 船長 西垣 万太郎
同 一等運轉士 松本 正平
同 二等運轉士 筒井 逞

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十八年七月二十九日同)
同 機關長 廣瀬 忠之

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十八年九月二十六日同)
辰和丸 一等運轉士 井本 隆一

鹿野丸 船長 前田 耕作
同 一等運轉士 兼子 榮
同 二等運轉士 谷野 武雄
同 機關長 岡村 清一郎

(各通)
同 首席一等機關士 内牧 哲雄
同 次席一等機關士 小山 輝夫
同 首席無線通信士 山崎 鶴松
囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十八年七月二十九日同)

(各通)
笠置山丸 船長 鈴木 久之助
同 一等運轉士 永川 清治
同 二等運轉士 兒玉 一信
同 機關長 直井 晋作

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十八年三月二十七日同)
同 一等機關士 久保 義一
厚生丸 船長 濱田 丈樹

(各通)
同 機關長 伊藤 四郎
同 一等運轉士 鈴木 嘉一郎
同 二等運轉士 南田 章

(各通)
同 次席二等運轉士 田口 正己
同 一等機關士 片川 乙吉
同 二等機關士 岩橋 照雄

0145

同	通信局長	關口 亮司
同	主席冷凍機關士	吉沢 慶次郎
同	事務長	井田 宜久
囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス <small>(昭和十六年同)</small>	金鈴丸船長	宇多村 仙吉
囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス <small>(昭和十六年同)</small>	めなど丸一等運轉士	明石 四郎
囑託ヲ解ク <small>(昭和十六年同)</small>	めなど丸二等機關士	土居 道雄
囑託ヲ解ク <small>(昭和十六年同)</small>	めなど丸事務長	岸 喜光
第十八御影丸船長	川田 六郎	
同	一等運轉士 住吉 藤造	
同	二等運轉士 宮原 俊雄	
同	機關長 飯盛 照雄	
同	一等機關士 高次 義次	
同	二等機關士 岩城 常一	
同	通信局長 市東 傳治	
囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス <small>(昭和十六年同)</small>		
北安丸二等機關士	崎元 幸男	
囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス <small>(昭和十六年同)</small>	龍平丸船長	渡邊 勝
(各通)	同 機關長	榊原 利一
囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス <small>(昭和十六年同)</small>	第二號東光丸船長	鈴木 薫
囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス <small>(昭和十六年同)</small>	神國丸 船長	中島 幸之進
(各通)	同 機關長	藤村 光雄
同	一等運轉士	水谷 時彌
同	一等機關士	水川 游亀夫
同	無線局長	上田 一郎
囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス <small>(昭和十六年同)</small>	めなど丸一等機關士	西川 秀雄
囑託ヲ解ク <small>(昭和十六年同)</small>	日豊丸 船長	山崎 松一
同	機關長	女池 賢吾
同	二等運轉士	堤 政太
同	通信局長	生野 峯太
(各通)	日豊丸一等機關士	岩松 慶喜
		<small>(以上昭和十六年八月二十八日附)</small>
		<small>(昭和十六年八月二十九日附)</small>

海軍公報 (部内限) 號外

0146

日豊丸一等運轉士 村上 勝

(昭和十七年二月二十三日附)

日豊丸事務長 伊藤 繁

(昭和十七年十月八日附)

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(以上海軍省)

第二菱丸 船長 植田 吉介

同 一等運轉士 佐伯 與造

(以上昭和十六年九月九日附)

第二菱丸機關長 河原 定吉

(昭和十七年九月十日附)

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(以上同)

榛名丸船長 松本 一乙

(昭和十七年四月八日附)

榛名丸一等運轉士 成田 誠作

(昭和十六年九月二十三日附)

榛名丸機關長 佐藤 富男

(昭和十七年七月十七日附)

榛名丸一等機關士 谷川 茂

(昭和十七年六月七日附)

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(以上同)

五隆丸 船長 平島 記一

同 機關長 永野 大治

同 一等運轉士 平野 一郎

(以上昭和十六年五月一日附)

五隆丸一等機關士 小西 實

(昭和十七年八月十四日附)

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(以上同)

第一あまかす丸一等運轉士 長濱 正三

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十七年八月十四日附)

千山丸 船長 福田 藤次郎

同 機關長 大森 真一

同 一等運轉士 板倉 正一

同 一等機關士 岡崎 四郎

同 二等機關士 門川 三郎

(以上昭和十七年八月七日附)

千山丸二等運轉士 福山 勇太郎

(昭和十七年八月二十日附)

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(以上同)

大寶山丸機關長 生野 維人

(昭和十七年九月二十日附)

大寶山丸一等機關士 西 義雄

(昭和十七年九月九日附)

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(以上同)

ぶらざる丸機關長 友清 薫

(昭和十七年七月二十二日附)

ぶらざる丸首席二等機關士 菊池 次男

(昭和十七年七月十二日附)

0147

ぶらざる丸事務長 畑 淳三
(昭和十七年七月十日附)

ぶらざる丸二等運轉士 瓜田 收治
(昭和十七年七月十日附)

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(以上同)
神洋丸通信局長 鈴木 丹藏

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十七年七月十日附)
第十八御影丸機關長 福井 清藏

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十七年七月十日附)
岩代丸 船長 山本 菊太郎

同 一等運轉士 木下 松次

同 機關長 吉武 猛夫

同 無線局長 芝尾 高見
(以上昭和十七年七月十日附)

岩代丸二等運轉士 村松 盛孝
(昭和十七年七月二十六日附)

岩代丸一等機關士 奥本 仲次郎
(昭和十七年十月一日附)

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(以上同)
明石丸機關長 田中 博
(昭和十七年十月十九日附)

明石丸二等機關士 山田 新一
(昭和十七年十月二十三日附)

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス
(昭和十七年十月二十三日附)

(各通) 牟婁丸一等運轉士 野村 熊之助

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十七年七月十日附)
同 一等機關士 杉本 政市

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十七年七月十日附)
北開丸船長 佐野 武雄

(各通) 健洋丸船長 江口 吉藏

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十七年七月十日附)
同 機關長 上田 幸夫

(各通) 仙臺丸船長 平澤 善吉

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十七年七月十日附)
同 機關長 上村 福二

(各通) 朝日丸機關長 吉本 一郎
(昭和十七年七月三日附)

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(以上同)
朝日丸二等機關士 出羽 正巳
(昭和十七年七月六日附)

(各通) 三江丸二等運轉士 三浦 學
(昭和十七年五月五日附)

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(以上同)
三江丸一等機關士 石丸 輝
(昭和十七年四月十九日附)

健洋丸一等運轉士 山縣 申
(昭和十七年五月十九日附)

(各通)

健洋丸二等運轉士 稻葉 俊夫
(昭和十七年四月二十八日附)
健洋丸三等運轉士 島津 春男
同 三等機關士 土屋 八郎
(以上昭和十七年七月十日附)

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(以上同)

(各通)

東園丸 一等機關士 新谷 金作
同 首席無線通信士 佐竹 慶治
囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十七年三月三日附)

國洋丸

(各通)

一等運轉士 柳岡 積次
同 二等運轉士 古田 領一
同 機關長 村重 重頼
同 首席一等機關士 関七 重郎
同 次席一等機關士 井本 正次郎
同 首席二等機關士 住吉 正儀
同 次席二等機關士 今村 恣
同 首席三等機關士 筒井 武雄
同 二等機關士 大川 達也
同 三等機關士 森本 幸壽
同 通信局長兼事務長 藤田 勇喜次
囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十七年九月十六日附)

(各通)

澎湖丸一等機關士 井上 眞
(昭和十七年九月二十一日附)
澎湖丸機關長 藤原 留吉
(昭和十七年九月三十日附)
澎湖丸一等運轉士 渡邊 七作
(昭和十七年十月二十四日附)

囑託ヲ解ク(以上同)

澎湖丸一等機關士 呼子 鶴若
(昭和十七年十月三十一日附)

囑託ヲ解ク(昭和十七年九月九日附)

日本丸機關長 吉田 正人

(各通)

健洋丸船長 中原 治敷
同 機關長 松岡 重朗

囑託ヲ解ク(昭和十七年九月九日附)

(各通)

興業丸 船長 宮本 好三郎
同 一等運轉士 宮永 豊彦
同 二等運轉士 河上 直矩
同 機關長 小川 秀夫
同 一等機關士 幾度 俊輔
同 通信局長 帆引 俊正
囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十七年九月九日附)

囑託ヲ解ク(昭和十七年十月十九日附) 興亞丸機關長 渡邊久吉

康福丸船長 田坂實太郎

囑託ヲ解ク(昭和十七年八月七日附)

日朝丸機關長 宮崎清三郎

囑託ヲ解ク(昭和十七年九月七日附)

日朝丸一等機關士 市中修三

囑託ヲ解ク(昭和十七年九月一日附)

乾隆丸一等機關士 見内佐六

囑託ヲ解ク(昭和十七年七月七日附)

めなど丸一等運轉士 上久保泰介

囑託ヲ解ク(昭和十七年七月七日附)

日産丸二等機關士 西井五郎

囑託ヲ解ク(昭和十七年九月九日附)

宮崎丸首席一等運轉士 大槻正雄

宮崎丸一等機關士 小島廣太郎

(各通)

宮崎丸首席二等機關士 野澤吉次郎

宮崎丸船醫 赤川徹男

囑託ヲ解ク(以上同)

明石山丸機關長 村尾久次郎

明石山丸二等機關士 山下新一

囑託ヲ解ク(以上同)

牟婁丸船長 浦野才次郎

囑託ヲ解ク(昭和十七年十二月二十二日附)

宮崎丸二等運轉士 山田節郎

囑託ヲ解ク(昭和十七年十二月二十五日附)

日立丸無線局長 馬橋菊男

囑託ヲ解ク(昭和十七年八月八日附)

とかち丸一等運轉士 園田義美

囑託ヲ解ク(昭和十七年八月七日附)

第三御影丸船長 相島作二

同 一等運轉士 稻浦虎熊

同 機關長 福井清藏

同 一等機關士 松村定式

同 通信局長 水浦政太郎

日立丸通信局長 遠藤曜雄

囑託ヲ解ク(昭和十七年十二月十六日附)

日朗丸機關長 大島己之助
囑託ヲ解ク(昭和十七年七月三日附) 同

乾隆丸一等運轉士 帶田久男
(昭和十七年七月三日附)

乾隆丸二等運轉士 川井源一
(昭和十七年六月十七日附)

乾隆丸一等機關士 見内佐六
(昭和十七年七月六日附)

乾隆丸二等機關士 西野權作
(昭和十七年七月四日附)

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(以上同)

笠置山丸 船長 猪内十一

(各通) 同 一等運轉士 加藤樹一郎

同 二等運轉士 福山大

同 機關長 直井晋作
(以上昭和十七年五月十五日附)

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(以上同)

笠置山丸 一等機關士 大路利正
(昭和十七年七月九日附)

崑山丸 船長 東巖

(各通) 同 機關長 山地正勝

同 一等運轉士 山根岩治郎

同 一等機關士 丸山勇二郎

同 二等運轉士 伊地知千達

同 二等機關士 森忠能

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十七年七月三日附) 同 通信局長 能川長次郎

朝日丸 機關長 小坂親信

(各通) 同 二等運轉士 清藤末治

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十七年七月三日附) 同 日祐丸 船長 本告與吉

同 一等運轉士 香田佐和吉

同 一等機關士 今井田寶作

(各通) 同 無線局長 根田譽嗣太郎
(以上昭和十七年八月四日附)

日祐丸 機關長 川島太平
(昭和十七年八月二十二日附)

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(以上同)

射水丸 船長 助永軍司郎

(各通) 同 機關長 新谷秀雄

同 一等運轉士 大西正作

同 一等機關士 柳田俊雄
(以上昭和十七年七月二十二日附)

射水丸通信局長 山縣忠重
(昭和十七年八月一日附)

球磨川丸一等運轉士 益繁 一

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十七年八月三十一日附)

惠昭丸無線局長 久木原道信

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十七年八月三十一日附)

第一鷹取丸船長 石崎徳市

(各通) 第一鷹取丸機關長 森岡公

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十七年九月一日附)

重興丸船長 大田太郎

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十七年八月二十六日附)

吾妻山丸機關長 兒玉正武

(各通) 吾妻山丸一等機關士 鶴井進

兼事務長 川口宏

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十七年八月二十九日附)

日朗丸機關長 織内富彦

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十七年八月三十一日附)

辰春丸 船長 渡部治郎

同 機關長 清水猶五郎

(各通)

同 一等運轉士 浜中政雄

同 一等機關士 中谷藤比祐

同 二等運轉士 濱野清五郎

辰春丸二等機關士 三谷久夫

辰春丸通信局長 濱谷盛次

武陵丸 船長 手島廣

同 機關長 清家萬太郎

同 一等機關士 桃井榮次

同 二等運轉士 末光真逸

武陵丸一等運轉士 杉本實藏

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十七年八月十四日附)

吾妻山丸船長 吉田榮助

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十七年十一月三日附)

宮崎丸首席一等運轉士 丹下懋太郎

宮崎丸 一等機關士 入澤輝雄

同 機關長 清水猶五郎

同 機關長 清水猶五郎

同 機關長 清水猶五郎

同 機關長 清水猶五郎

宮崎丸首席二等機關士 中濱 忠一
(昭和十七年十一月五日附)

宮崎丸 船醫 五木田 仲亮
(昭和十七年十一月四日附)

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(以上同)

興亞丸機關長 伊藤 基一
(昭和十七年九月十六日附)

澎湖丸 船長 石田 近四郎
(昭和十七年九月二十日附)

澎湖丸一等機關士 呼子 鶴若
(昭和十七年九月二十日附)

(各通) 澎湖丸 機關長 木曾 徳一
(昭和十七年九月二十八日附)

澎湖丸一等運轉士 渡口 龜助
(昭和十七年十月二十四日附)

澎湖丸一等機關士 曾根 新吉
(昭和十七年十月三十日附)

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(以上同)

明石山丸 船長 三ヶ島 十郎
(昭和十七年八月十日附)

(各通) 明石山丸二等運轉士 前田 豪雄
(昭和十七年八月十三日附)

明石山丸 機關長 村尾 久次郎
(昭和十七年八月八日附)

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(以上同)

興隆丸 船長 塩田 安藏

同 機關長 深川 繁

同 一等運轉士 吉田 三夫

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(以上同)

信陽丸 船長 岡部 外明吉
(昭和十七年九月二十九日附)

(各通) 信陽丸 機關長 松本 誠一

同 一等運轉士 永井 小太郎

同 一等機關士 唐津 種藏
(以上昭和十七年七月十日附)

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(以上同)

信陽丸二等運轉士 安曾 徳三
(昭和十七年八月四日附)

囑託ヲ解ク(昭和十七年同)

第十八御影丸機關長 飯盛 巖雄

囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(昭和十七年同)

岩代丸一等機關士 久保田 久造
(昭和十七年同)

乾隆丸一等機關士 楠 瀬 豊 治
囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(七郎村同)
（各通） 牟婁丸 船長 遊見 幸太郎
同 二等機關士 中根 幸太治郎
囑託ヲ命シ部内限奏任官待遇トス(堀野同)

海軍公報

(部内限) 第四千三百八十一號

昭和十八年五月六日(木)

海軍大臣官房

0155

○令 達

官房人第八九八號

昭和十八年五月五日

海軍省經理局長殿

海軍大臣

海軍主計少將稻岡新ノ服務ニ關スル件訓令

貴官ハ海軍省出仕タル海軍主計少將稻岡新ヲ指揮シ同官ヲシテ經理局第四課乃至第六課ノ事務ノ統轄ニ關スル事務ヲ處理セシムヘシ

(限 内 部)

官房人機密第一六四號

海軍豫備練習生教程又ハ海軍豫備補習生教程ヲ修了シタル飛行科、整備科又ハ工作科ノ豫備下士官及兵ハ海軍特修兵令第一條ノ二ノ規定ニ依リ服役期間之ヲ海軍特修兵ト爲シ左表ニ依リ特技章ヲ付與ス但シ之ガ爲新ニ服役ノ義務ヲ生ゼザルモノトス

昭和十八年五月五日

海軍大臣

内令提
要登載

區	分	付與スベキ特技章種別
飛行科甲種豫備練習生教程ヲ修了シタル者	飛行科乙種豫備練習生教程ヲ修了シタル者	海軍練習航空隊飛行術練習生ノ教程ヲ卒業シタル者ト看做ス
	整備科豫備練習生教程ヲ修了シタル者	海軍練習航空隊高等科兵器整備術練習生ノ教程ヲ卒業シタル者ト看做ス
飛行機又ハ計器電機整備術專修者	飛行機又ハ計器電機整備術專修者	海軍練習航空隊高等科飛行機整備術練習生教程ヲ卒業シタル者ト看做ス
	工作科豫備補習生教程ヲ修了シタル者ノ中海軍大臣ノ定ムル講習ヲ履習シタルモノ	海軍工作學校普通科工作術練習生ノ教程ヲ卒業シタル者ト看做ス

海軍公報(部内限) 第四千三百八十一號

昭和十八年五月六日

四一九

附 則

本令ハ昭和十八年六月一日ヨリ之ヲ施行ス
 本令ハ海軍練習航空隊令第二十二條ノ規定ニ依リ海軍
 練習航空隊ニ於テ所定ノ飛行術ヲ修得シ海軍豫備武官
 タラシコトヲ志願シ飛行科豫備下士官ニ任用シタル者
 ニ付之ヲ準用ス

官房人機密第一六五號

昭和十七年官房機密第一五五六一號別冊中左ノ如ク改
 正ス

昭和十八年五月五日

海 軍 大 臣

内令提
 要登載

第二號及第三號中「機雷術水中測的」ヲ「水測術」ニ
 改ム

第三號(表中)

普通科機雷術機雷練習生	ヲ
普通科機雷術練習生	ニ、
普通科運用術應急練習生	ヲ

普通科運用術應急練習生	ヲ	普通科飛行機整備術練習生	ニ、
普通科電測術練習生	ヲ	普通科兵器整備術練習生	ニ、
普通科航空兵器術練習生	ヲ	普通科兵器整備術練習生	ニ、
普通科整備術練習生	ヲ	普通科飛行機整備術練習生	ニ、
備考第一號中「普通科航空兵器術練習生雷爆兵器」ヲ			
「普通科兵器整備術練習生雷爆兵器整備」ニ改ム			
第四號(イ)中「普通科機雷術水中測的練習生」ヲ「普通			
科水測術練習生」ニ改ム			
第七號(イ)表中			

航空兵器術	兵器整備術	ニ改メ
整備術	飛行機整備術	

備考中水雷術ノ下ニ「兵器整備術、」ヲ加フ
 第七號(ハ)中又ハ「暗號術特技兵」ヲ、「暗號術特技兵
 又ハ電測術特技兵」ニ、「航空兵器術特技兵又ハ整備術
 特技兵」ヲ「兵器整備術特技兵又ハ飛行機整備術特技
 兵」ニ改ム
 第七號(ホ)中「當該學校」ヲ「當該學校(又ハ練習航空
 隊)ニ改ム
 附則第一號中「及特修科機雷術水中測的練習生」ヲ
 「、特修科水雷術練習生及特修科水測術練習生」ニ改ム

官房人機密第一六六號
 當分ノ間鎮守府司令長官ハ兵曹出身ノ在籍特務士官及
 准士官中電測ノ要務ヲ執ラシムルニ適當ト認ムル者ニ
 對シ機宜高等科電測術ヲ專修シタルモノト看做スコト
 ヲ得
 昭和十八年五月五日

海軍大臣

内令撰
要登載

海軍公報(部内限)第四千三百八十一號 昭和十八年五月六日

官房人機密第一六七號
 鎮守府司令長官ハ昭和十七年官房機密第一五四八三號
 ニ依ル電波探偵儀臨時講習ヲ修了シタル者ヲ高等科又
 ハ普通科掌電測兵ト爲スコトヲ得之ガ取扱ニ關シ左ノ
 通定ム
 昭和十八年五月五日

海軍大臣

内令撰
要登載

一 左ノ各號ノ一ニ該當スル者ハ夫々海軍通信學校高
 等科電測術練習生ノ教程ヲ卒業シタルモノト看做ス
 (イ) 電波探偵儀特技兵(整備)ニシテ高等科特技章
 ヲ有スルモノ
 (ロ) 左ノ上欄ニ掲グル者ニシテ電波探偵儀特技兵
 (整備)ト爲リタル日ヨリ其ノ修得セル特技ヲ以
 テ各其ノ相當ノ下欄ニ掲グル期間電波探偵儀員ノ
 配置ニ在リテ其ノ勤務ニ服シタルモノ
 普通科特修兵
 下士官 三月
 兵 長 六月
 無章兵
 下士官 六月
 兵 長 一年

無章兵	下士官	三月
	兵 長	六月
普通科特修兵	下士官	六月
	兵 長	一年

0157

- 二 左ノ各號ノ一ニ該當スル者ハ夫々海軍通信學校普通科電測術練習生ノ教程ヲ卒業シタルモノト看做ス
- (イ) 電波探信儀特技兵(整備) 中昭和十八年七月一日高等科電測術章ヲ付與セラレザルモノ
- (ロ) 電波探信儀特技兵(取扱) ニシテ普通科特技章ヲ有スルモノ
- (ハ) 無章ノ下士官及兵ニシテ電波探信儀特技兵(取扱)ト爲リタル日ヨリ四月以上電波探信儀員ノ配置ニ在リテ其ノ勤務ニ服シタルモノ
- 三 鎮守府司令長官ハ第一號及第二號ノ該當者ニ對シ左ノ各號ニ依リ高等科又ハ普通科電測術章ヲ付與スルモノトス
- (イ) 本令ニ依リ初メテ高等科又ハ普通科特技章ヲ付與スル期日ハ昭和十八年七月一日トシ同日付與セラレザル者ハ毎月一日トス
- (ロ) 高等科又ハ普通科特技章ヲ付與セラレタル者ニ對シテハ新ニ服役ノ義務ヲ生ズルコトナシ
- (ハ) 勤務日數ノ計算期日ハ特技章付與期日ノ前月末日トス
- (ニ) 特技章ノ成績順位ハ電波探信儀取扱講習又ハ電波探信儀整備講習修業成績順位ニ依ル

- 四 在籍鎮守府司令長官ハ掌電測兵及電波探信儀特技兵(取扱)又ハ電波探信儀特技兵(整備)ト爲リタル機關科ノ下士官又ハ兵ヲ現官職階ト同等ノ水兵科ノ下士官又ハ兵ニ之ヲ任用又ハ兵種ヲ變更スルモノトス
 - 五 電波探信儀特技兵(取扱)トナリタル日ヨリ其ノ修得セル特技ヲ以テ六月以上勤務ニ服シタル者ハ海軍通信學校規則第二十條ノ四第三號ノ規定ニ拘ラズ高等科電測術練習生ニ之ヲ選抜及採用スルコトヲ得電波探信儀整備講習期間ハ前項ニ於テ計算スル勤務日數ニ之ヲ通算ス
- (參照) 昭和十四年官房機密第六五八九號ハ各種特技兵臨時講習並ニ人事取扱ニ關スル件ナリ
昭和十七年官房機密第一五五六一號別冊ハ大東亞戰爭中各種練習生及各種講習員ノ選抜及採用等ニ關スル特例ナリ
- 官房機密第二七八號
大東亞戰爭中購入又ハ捕獲シタル船舶ヨリ特設艦船等ニ改装ノ爲取外シタル艦裝品其ノ他ノ物品ハ總テ海軍艦政本部長ノ指定スル海軍工作廳ニ於テ一旦之ヲ造船造兵材料ニ元受スベシ
前項ニ依リ元受ヲ爲シタル物品ノ處理要領ハ海軍省經

0158

理局長及海軍艦政本部長ヲシテ之ヲ定メシム
昭和十八年五月五日
海軍大臣

○通牒

經物機密第一八號
官房經機密第二七八號ニ依ル取外シ艤裝品等(船舶取外品ト稱ス)處理要領左ノ通定ム
昭和十八年五月五日
海軍省經理局長
海軍艦政本部長

船舶取外品處理要領
一 海軍艦政本部長ノ指定ヲ受ケタル海軍工作廳(以下擔任工作廳ト稱ス)船舶取外品ノ元受ヲ爲シタルトキハ別紙様式第一ニ依リ之ヲ海軍艦政本部ニ通報スルモノトス
二 海軍艦政本部ハ前號ノ通報ニ依リ船舶取外品ノ利用ニ付關係各局部ト連絡ノ上兵器、艦營需品、艤裝品、計畫造船用品又ハ一般利用品ニ區分指定シテ之ヲ擔任工作廳ニ通牒スルモノトス

三 擔任工作廳前號ノ通牒ヲ受ケタルトキハ該通牒ノ指定ニ從ヒ之ガ處理ニ付保管轉換、組替等所要ノ手續ヲ爲スモノトス但シ一般利用品ノ處理ニ付テハ左ノ各號ニ依ルモノトス
(イ) 部内利用可能ノモノニ付テハ努メテ之ガ利用ヲ圖ルコトトシ特ニ調度品類ニ付テハ新設廳ニ於ケル初裝備付品等ヘノ優先利用ヲ考慮スルコト
(ロ) 部内ニ利用ノ途ナキモノ又ハ部内ニ於テ利用スルヲ不適當トスルモノニ付テハ海軍關係福利施設用品トシテ利用シ得ベキモノハ當該團體ニ、其ノ他ノモノハ一般ニ之ヲ拂下ノコト
四 擔任工作廳前各號ニ依リ船舶取外品ノ處理ヲ了シタルトキハ別紙様式第二ニ依リ之ヲ海軍艦政本部ニ通報スルモノトス
(様式ニ葉添)
艦本機密第一號ノ五六三二
昭和十八年五月五日
海軍艦政本部總務部長
關係各廳長殿
砲用各種特殊彈取扱ニ關スル件照會
目下供給中ノ假稱三式通常彈、照明彈、燒夷彈等首題

海軍公報(部内限) 第四千三百八十一號 昭和十八年五月六日 四二三

0159

兵器取扱ニ關シテハ特ニ左記事項ニ付注意セシメラレ度

記

- 一 墜落又ハ衝撃ヲ與ヘザル様特ニ注意スルコト
- 二 貯藏場所ハ努メテ乾燥状態ニ保ツコト
- 三 異常ノ取扱ヲ受ケタル場合ハ遲滞ナク最寄海軍工廠ノ検査ヲ受クルコト

艦本機密兵水第一〇八三號

昭和十八年五月五日

海軍省軍務局長
海軍艦政本部總務部長

各鎮守府參謀長
各警備府參謀長
各艦隊參謀長
各海軍軍需部長

敷設設置投射等ニ依リ生シタル兵器餘剩
半端品回收處理ノ件申進(機雷長主管)

敷設、設置、投射等ニ依リ生シタル別表兵器餘剩半端品ハ回收再用ノ豫定ニ付其ノ都度適宜ノ便ニテ最寄軍需部ニ還納方取計ハレ度
追テ各軍需部ハ之ヲ取纏メ毎月一日現在ヲ以テ海軍艦

政本部ニ通知相成度
(別表添)

〇辭令

臺北州衛生技手 市川揆一郎
海南警備府附ヲ免ス(三六〇海軍省) 稻垣 茂一

海軍省事務ヲ囑託シ部内限判任官待遇トス(四〇〇同) 海軍主計中尉 酒井 亨

第二號哨戒艇ニ要スル給與及其ノ他ノ經費支拂ノ爲艦隊經費臨時分任出納官吏ヲ命ス(四〇五海軍省經理局長) 海軍中將 徳川 武定

二月二十三日官房艦機密第八二二號假稱三式電信機實驗委員ヲ命ス

- 海軍少將 森住 松雄(技研)
- 海軍大佐 溝口 征(東通)
- 同 田嶋 英夫(横通)
- 同 高橋 久衛(技研)
- 同 橋本 宙二(艦本)
- 同 石松 祐雄(技研)

0160

(各通)

同	北川 金光(艦本)
同	中野 實(技研)
海軍中佐	石原 宇市(兵備)
同	井上 士郎(教育)
同	南 六右衛門(軍務)
同	長井 弘介(軍令)
同	千本木十三四(艦本)
海軍中佐	遠藤 敏夫(舞廠)
海軍少佐	太田 黒康雄(通校)
同	萩原 未年夫(横通貨)
海軍大尉	片ノ坂 國彦(佐通)
同	壘谷 助市(舞通)
海軍技術大尉	尾形 秀人(技研)
海軍技術中尉	倉地 孝(艦本)
同	新堀 達也(技研)
海軍技術少尉	細田 民雄(佐廠)
海軍技師	淺見 秀周(横廠)
同	諸澤 忠治(艦本)

二月二十三日官房艦機密第八二二號假稱三式電信機
 實驗委員ヲ命ス

○雜款

海軍技手 村松 孝二(技研)
 二月二十三日官房艦機密第八二二號假稱三式電信機
 實驗委員附ヲ命ス(以上ハ海軍艦政本部)

○郵便物發送先

宛先ハ下段ノ通記載ノコト但シ()内ハ記載セザルコト

一 第七大源丸、東照丸、第一號新興丸

佐世保局氣付(第一軍用郵便所經由)

一 第二五一航空隊

横須賀局氣付 [ツ壹〇五ツ壹參四]

一 尾上丸、鴻、隱岐

同 (第十軍用郵便所經由)

一 第五魚雷調整班

同 (同) 尾上丸氣付 [ツ貳五參]

一 第一百二海軍病院マカツサル分院

吳局氣付 [七四五七貳參七八〇]

一 第二十驅潜艇、第二十一驅潜艇

佐世保局氣付(第四十一軍用郵便所經由)

一 龍田

横須賀局氣付(第二十三軍用郵便所經由)

海軍公報(部内限)第四千三百八十一號

昭和十八年五月六日

四二五

0161

一 第十三回航班

郵便所第一派出所經由)
佐世保局氣付
「イ壹九 イ六參」

一 第二十五航空戰隊

橫須賀局氣付
「ウ壹〇五 ウ壹貳五」

一 第六拓南丸

橫須賀局氣付
「ウ六六 ウ貳參參」經由

一 第三〇航空基地

臺灣澎湖局氣付

一 第十一潜水艦基地隊

佐世保局氣付(第四十一軍用郵便所經由)
「イ貳〇 イ壹五」

一 第十九設營隊第一班

吳局氣付
「七四七 ウ貳〇壹ウ貳〇八」

一 高雄海軍港務部

澎湖廳馬公街測天島

一 第十六防空隊

橫須賀海軍砲術學校氣付
「ウ貳五〇」

一 那珂司令部、那珂

文月
橫須賀局氣付(第十軍用郵便所經由)

一 夕張司令部、夕張、夕霧、天霧、水無

同(第十二軍用郵便所經由)

月、臯月、長月、三月、望月、卯

一 第一五一航空隊

同「ウ壹〇五 ウ貳五四」

一 第九三八航空隊

同「ウ壹貳貳 ウ貳五五」

一 第十九聯合航空隊司令部

茨城縣稻敷郡阿見村
土浦海軍航空隊司令部
千葉縣茂原局氣付「ウ貳五六」

一 第四十設營隊

○訂正
一月二十六日附公報(部内限) 辭令欄七八頁上段九行
目「田山利三郎」ノ發令月日「昭和十七年十月一日」
ハ「昭和十七年十月十三日」ニ訂正

○正誤

四月十二日附公報(部内限) 令達欄官房經第四三七號
第三號(中)「補給額算定ノ基準タル日給者ノ給料及賃
錢ハ其ノ三分日分ヲ以テ月額トス」ハ第三號第二項ノ
四月二十二日附公報(部内限) 通牒欄經給第六五號第
四號中「四月二十一日」ハ「四月二十二日」ノ孰モ誤

0162

様式第一

番 號

昭和 年 月 日

(昭和十八年五月六日海軍公報(部内限))

擔任 工作 應 名

海軍艦政本部宛

船舶取外品通報(、丸ノ分)

品 名	寸度又ハ能力	稱 呼	數 量	處 理 案

備考

- 一 處理案ハ現品ニ付調査シタル所ニ依リ其ノ利用先ヲ考慮シ記入スルコト
- 二 本調書ハ二通送付スルコト

0163

様式第二

番 號

昭和 年 月 日

(昭和十八年五月六日海軍公報(部内限))

海軍艦政本部宛

擔任工作廳名

船舶取外品處理通報(、丸ノ分)

品名	寸度又ハ能力	稱呼	數	量	處理概要

備考

- 一 品名ハ第一號ニ依ル通報ト同一トスルコト
- 二 處理概要欄ニハ第三號ニ依ル處理ニ付利用區分、保管轉換先等ヲ記入スルコト
- 三 本調書ハ一通送付スルコト

0164

(別表)

(昭和十八年五月六日海軍公報(部内限))

主管別	機雷關係	爆雷關係	防潜網關係
品名	觸角假蓋、觸角覆、溶解片水防護蓋及安全栓、繫維索竝、同絡車用索止、九七式觸角格納筐、溶解片格納罐、離脫器安全栓、繫維電線捲回浮標、分離表示浮標、發光器格納筐、抽音器格納筐、電線接續筐假蓋、一號電線假蓋、長短繫維電線假蓋、位置表示浮標、發火裝置電線口假蓋、發火電線接續筐假蓋及同用格納筐、水防衛帶格納罐、其ノ他不要トナリタルモノ	發火裝置格納筐、安全針及安全栓、揚收器及揚收索、爆雷假蓋、信管格納筐、溶解片格納罐、投射裝藥包打殼藥莢、其ノ他不要トナリタルモノ	頭索、網索、底索、側索、深度索、圓環、鐵環、鐵架、索止、浮標、浮子、錨、錘、錘量、牽引索取付金物、機雷吊用金物、揚錨鎖、繫留鎖、錨鎖、錘鎖、斷離線一型、發動具、溶解片格納罐、其ノ他不要トナリタルモノ
記事			

0165

海軍公報 (部内限) 第四千三百八十二號

昭和十八年五月七日 (金) 海軍大臣官房

○通牒

官房軍第四九一號

昭和十八年五月六日

海軍條例
則登載

各廳長殿

海軍省副官

船客送迎禁止ニ關スル件通知

首題ノ件別紙ノ通海務院長官ヨリ依頼有之候條周知方
取計相成度

(別紙)

海總海第四四四號

昭和十八年四月二十二日

海務院長官

海軍次官殿

船客送迎禁止ニ關スル件

戰時下船客ノ送迎ニ依リ船舶動靜ノ窺知サルル虞有之
ニ依リ豫テ各船主ニ對シ船客送迎禁止勵行方通牒置候

處之ガ徹底ヲ期スル爲爾今左記主要港ニ於テハ發着時
公表船以外ノ船舶ニ付テハ船内ハ勿論埠頭棧橋構内ニ
於ケル送迎人ノ立入ヲ禁止スルコトト致度ニ付可然御
配慮相煩度此段及御依頼候

記

- 一 東京、横濱、名古屋、大阪、神戸、門司、長崎、
- 室蘭、三池、鹿兒島
- 二 羅津、清津、仁川
- 三 基隆、高雄
- 四 大連

軍務一機密第三六八號

昭和十八年五月五日

海軍省軍務局長

各鎮守府
各警備府 參謀長殿

作戰參考資料整備ノ件申進

整備補給等ノ爲在泊中ノ艦船乗員等特ニ幹部ニ對スル

海軍公報 (部内限) 第四千三百八十二號

昭和十八年五月七日

四二七

0166

教育ノ目的ヲ以テ鎮守府及警備府廳舎内適宜ノ場所ニ
作戦關係資料ヲ整備シ隨時利用可能ナル様可然取計相
成度

海人第一〇九號

昭和十八年五月六日

海軍諸例
則登載

海軍省人事局長

關係各廳長殿

婚姻願ニ添付スベキ身元調書ニ關スル件
照會

從來婚姻願ニ添付ノ身元調書ハ往々ニシテ形式的ニ調
製セラレアルヤニ思料セラルル向不勤處斯クテハ婚姻
許可上ノ資料タリ得ザルニ付戰地又ハ艦船等行動ノ關
係上萬已ムヲ得ザル場合外各事項ニ付精査ノ上調製
相成様致度

軍需衣第五五號

昭和十八年五月七日

海軍省軍需局長

各海軍軍需部長殿
修補用古品被服供給標準ノ件中追加ノ件
通牒

昭和十六年十月九日軍需衣第二七八號通牒首題ノ件別
紙中左記ノ通追加致候

記

一號夏袴下ノ項ノ次ニ左ノ如ク加フ

脚 絆 八組

二號事業服上衣(事業服袴)ノ項ノ次ニ左ノ如ク加フ

靴 下 一五〇組

(參照) 昭和十六年十一月八日海軍公報(部内限)

同 十七年五月十五日同 (同)

○ 辭 令

海軍技師 十 河 浩

陸海軍(除航空)技術委員會委員ヲ命ス(請海軍省)

海軍大尉 垂 井 明(最 上)

(各通) 同 岡 重太郎(同)

軍艦最上審議委員ヲ命ス(請海軍艦政本部)

海軍中佐 三好 孝平(艦本監)

(各通) 海軍技術中佐 本多 政徳(同)

海軍豫備大尉 大木 武雄(醫驅潜)

0167

海軍技師 寄田 豊(艦本監)
第四十四號 驅潜艇審議員ヲ命ス(五訂同)

○ 雜 款

○事務開始
第五十二根據地隊司令部五月一日編制横須賀防備隊内ニ於テ事務ヲ開始セリ

○訂正 ~~○~~
五月一日附公報(部内限) 辭令欄四〇〇頁上段「宮田專一」ノ發令月日「四月十八日」ハ「昭和十七年四月十八日」ニ訂正

海軍公報(部内限) 第四千三百八十二號 昭和十八年五月七日

四二九

0168

(限 内 部)

海軍公報 (部内限) 號外

○ 令 達

昭和十八年五月七日(金)
海軍大臣官房

官房軍第四九二號

昭和十七年度新造計畫雜役船ノ公稱番號、船種、所屬等ヲ左ノ通定ム

昭和十八年五月六日

海 軍 大 臣

第六〇七號	第六〇六號	自第六〇三號	第六〇二號	第六〇一號	公稱番號	船種	所屬	定數別	製造訓令番號	計畫番號	竣工期日
							佐世保防備隊	臨時附屬	吳工廠	二千七百	昭和十八年四月末日
						橫須賀防備隊		同	汽車製造會社	二千七百	同九月末日
									橫須賀工廠	二千七百	
										二千七百	

海軍公報 (部内限) 號外

0169

第六二四號	第六二三號	第六三三號	第六三二號	第六三〇號	第六二九號	第六二八號	第六二七號	第六二六號	第六二五號	第六二四號	第六二三號	第六二二號	第六二〇號	第六〇八號
特型運貨船 (十四米)														
佐世保防備隊		佐世保防備隊				橫須賀防備隊		佐世保防備隊						
同		同				同		同						
佐世保工廠	吳工廠	大阪會社			佐世保工廠	吳工廠	汽車製造會社		同	吳工廠				
		吳工廠					工橫須賀							
二十三年	二十三年	二十三年	二十三年	二十三年	二十三年	二十三年	二十三年	二十三年	二十三年	二十三年	二十三年	二十三年	二十三年	二十三年
四月末	六月末	同			四月末	五月末	六月末		五月末	四月末				
日年	日年	日年			日年	日年	日年		日年	日年				

0170

第六五〇號	第六四九號	第六四七號	第六四六號	第六四〇號	第六三九號	第六三六號	第六三三號	第六三〇號	第六二九號	第六二六號	第六二七號	第六二六號	第六二五號
[Blank]													
横須賀防備隊			佐世保防備隊				横須賀防備隊						
同			同				同						
汽車製造會社			若松車輛會社				汽車製造會社						
工横須賀廠			工佐世保廠				工横須賀廠						
自一八四〇	自一八四〇 至一八四二	自一八四二 至一八四四	自一八四四 至一八四六	自一八四六 至一八四八	自一八四八 至一八五〇	自一八五〇 至一八五二	自一八五二 至一八五四	自一八五四 至一八五六	自一八五六 至一八五八	自一八五八 至一八六〇	自一八六〇 至一八六二	自一八六二 至一八六四	自一八六四 至一八六六
同	同 八月末 日年	同	同	同 七月末 日年	同 六月末 日年	同 五月末 日年	同	同	同	同	同	同	同 昭和十八年 六月末 日年

0171

第六五三號	自第六五三號	至第六五三號						
第六五五號	自第六五五號	至第六五五號						
第六五八號	自第六五八號	至第六五八號						
第六六〇號	自第六六〇號	至第六六〇號						
第六六三號	自第六六三號	至第六六三號						
第六六六號	自第六六六號	至第六六六號						
第六六九號	自第六六九號	至第六六九號						
第六七〇號	自第六七〇號	至第六七〇號						
第六七二號	自第六七二號	至第六七二號						
第六七九號	自第六七九號	至第六七九號						
横須賀防備隊			佐世保防備隊					
同			同					
汽車製造會社			吳工廠		若松車輛會社		造機會社	
横須賀工廠					佐世保工廠			
自二十一公登	至二十一公登	自二十一公登	至二十一公登	自二十一公登	至二十一公登	自二十一公登	至二十一公登	自二十一公登
同九月末	同八月末	同六月末	同五月末	同四月末	同八月末	同七月末	同四月末	同四月末

0172

(限 内 部)

海軍公報

(部内限) 第四千三百八十三號

昭和十八年五月八日(土)

海軍大臣官房

○令 達

官房人機密第一五九號

本年五月一日現在左記上欄各部ノ職名ヲ有スル者ハ特ニ發令セララルモノノ外別ニ辭令ヲ用ヒズシテ各下欄ノ相當職員ニ補命セラレタル義ト心得ベシ

昭和十八年五月一日

海軍大臣

記

第百一海軍航空廠	南西方面海軍航空廠
第百二海軍航空廠	
第百五海軍航空廠	南東方面海軍航空廠
第百六海軍航空廠	
第百八海軍航空廠	

官房第四九三號

特務艦筑紫搭載測量艇四隻ヲ雜役船ニ編入シ其ノ公稱番號、船種、所屬等ヲ左ノ通定ム

昭和十八年五月六日

海軍大臣

公稱番號	船種	所屬	定數	記	事
第貳七號	測量艇 (發動機附)	水路部	定數	同	特務艦筑紫搭載(モ)
第貳七號	同			同	(X三八)
第貳七號	同			同	(X三九)
第貳七號	同			同	(X四〇)

官房經第五四四號

當分ノ間海軍軍人軍屬ニシテ療養ノ爲海軍病院ニ入院ヲ命セラレタルモノノ俸給、加俸、手當、旅費等ハ鎮守府又ハ警備府所在地ニ在リテ資金前渡官吏ヲ置カレ

海軍公報(部内限) 第四千三百八十三號

昭和十八年五月八日

四三一

0173

砂田 勝次郎

海軍豫備學生(兵科)ヲ免ス(海軍省)

海軍主計少佐 岡部 正夫

海軍武官任用委員ヲ命ス

海軍生徒採用試験常置委員ヲ命ス

恩賜研學資金受賞者銜衡委員ヲ命ス

表彰審査委員會委員ヲ命ス(海軍省)

海軍屬 宮本 達雄

第三課附ヲ命ス(海軍省兵備局)

海軍技術中尉 山本 忠彦

第三部第六課務ヲ命ス

同 福山 豊

(各通) 同

同 高橋 淳雄

第三部第七課務ヲ命ス(以上海軍水路部)

海軍少佐 飯田 久世

第一課勤務ヲ命ス

海軍技術中尉 山本 忠彦

(各通) 同

同 福山 豊

第二課勤務ヲ命ス(以上海軍氣象部)

同 高橋 淳雄

ザル海軍病院ニ在リテハ該地ニ在ル海軍經理部、其ノ他ノ海軍病院(海軍軍醫學校ヲ含ム)ニ在リテハ當該病院(海軍軍醫學校ニ在リテハ同校)ニ於テ之ヲ支給スルコトヲ得
前項ノ規定ニ該當スル者ノ給與通牒、追給、控除等ニ關シテハ海軍給與令施行細則第十章ヲ準用ス
昭和十八年五月六日
海軍大臣

官房經機密第二七九號
大正十四年官房機密第一四六二號中左ノ通改正ス
昭和十八年五月七日
海軍大臣

第一號中「海軍技術研究所」ヲ「相模海軍工廠」ニ改ム

附則

本令ハ昭和十八年五月一日以後ノ給與ニ付之ヲ適用ス

(參照) 海軍機密會計法規類集八四ノ二頁

○ 辭令

0174

東京軍法會議附錄 賀賀賀 渡邊 清海
守府軍法會議附錄 賀賀賀

主トシテ兼務廳ニ於テ服務スヘシ(五)東京軍法會議

○ 雜 款

○司令驅逐艦變更

第九驅逐隊司令ハ四月三十日司令驅逐艦ヲ薄雲ニ變更セリ

○書類送付ニ關スル件

本艦從來特設砲艦第二號桂丸ナリシ處本年一月一日附特設運送艦桂丸ト改稱セラレタルモノニ付書類送付ニ際シテハ此ノ點特ニ留意相成度
(運送艦桂丸)

○自今馬公海軍工作部宛公文書ハ

「本紙」ヲ馬公海軍工作部「送付相成度」
「寫」ヲ高雄分工場(馬公海軍工作部)

○事務開始

舞鶴地方海軍運輸部新瀨出張所ヲ四月十八日新瀨地方在勤海軍武官府内ニ設置シ事務ヲ開始セリ

第三十四設營隊ハ四月二十日佐世保海軍建築部内ニ設置シ事務ヲ開始セリ

海軍工機學校分校ハ四月二十八日横須賀市長坂(舊三浦郡大楠町)ニ開校事務ヲ開始セリ

追テ分校宛郵便物ハ當分ノ間横須賀市稻岡町海軍工機學校内海軍工機學校分校へ發送シ給與關係書類ハ一切海軍工機學校主計長宛發送相成度

○事務所移轉

空A廠(假稱)設立準備事務所ハ四月一日宮城縣宮城郡多賀城村ニ移轉セリ

電話仙臺、五〇六三番

第十八號驅逐特務艇艇裝具事務所ハ四月二十四日舞鶴海軍工廠内ニ移轉セリ

特設海軍燃料廠補給部ハ五月三日東京市麴町區霞ケ關三丁目一番地海軍省第一分室(舊議事堂貴族院階上)ニ移轉セリ

空F廠(假稱)設立準備事務所ヲ五月十五日津市上濱町海軍航空技術廠三重出張所内ニ移轉ス
電話津 一八九五番

○事務所撤去

玉波艇裝具事務所ハ四月三十日撤去セリ

0175

○訂正(外)
四月二十日附公報(部内限) 辭令欄三七一頁上段十六行目「若月利治」ノ報酬金「千參百圓」ヲ「千四百七拾圓」ニ訂正

○正誤(外)
二月六日附海軍公報(部内限) 通牒欄盤本機密第八八號ノ一五五二中宛先「横須賀、吳、佐世保工廠長」ハ「横須賀、吳、佐世保、舞鶴工廠長」ノ誤

0176

海軍公報 (部内限) 第四千三百八十四號

昭和十八年五月十日 (月)
海軍大臣官房

○令 達

官房艦機密第二一七四號

當分ノ間大阪警備府附屬艦船 (特設艦船ヲ含ム以下同ジ) ノ入渠並ニ船體、機關、兵器 (航空兵器ヲ除ク以下同ジ) 等ノ修理、新設、増設、撤去、換裝及改造ニ關シ左ノ通定ム

昭和十八年五月七日

海軍大臣

一 大阪警備府司令長官ハ附屬艦船ノ入渠並ニ左ノ範圍内ノ船體、機關、兵器等ノ修理、新設、増設、撤去、換裝及改造工事ニ限リ所定豫算額ノ範圍内ニ於テ其ノ施行ヲ阪神方面ノ部外工場ニ請負ハシムルコトヲ得

(イ) 船體、機關等
當該艦艇、特務艦艇ノ一般計畫要領書ニ掲グズ又ハ之ニ變更ヲ來サザル如キ輕微ナル工事

雜役船及特設艦船ニ付テハ前項ニ準ズル如キ工事

(ロ) 兵器

(一) 兵器造修規則第四十二條又ハ第四十三條所定ノ範圍ニ屬スル修理工事

(二) 當該兵器又ハ裝置ノ重要性能ヲ變更セザル如キ輕微ナル附屬的兵器ノ新設、増設、撤去若ハ換裝工事

二 前號ノ豫算額ハ毎年度初頭海軍艦政本部長ヲシテ大阪警備府司令長官ニ通牒セシム

三 第一號ノ規定ニ依リ施行スル工事ニ關シ機關、兵器、艤裝品又ハ機關附屬物ヲ供給スル必要アル場合ハ請求ヲ俟テ海軍艦政本部長ヲシテ處理セシム

四 修理工事ニ必要ナル材料物品ハ吳海軍工廠ヨリ供給ヲ受クルコトヲ得

五 前項ノ場合ノ取扱主任ハ大阪海軍經理部部長タル主計科士官トシ昭和十五年官房第四七二號ニ準ジ處理スルモノトス

五 工事實施ノ場合ノ契約及支拂ハ大阪海軍經理部長

海軍公報 (部内限) 第四千三百八十四號

昭和十八年五月十日

四三五

0177

ニ於テ之ヲ處理スルモノトス

六 大阪警備府司令長官ハ工事ノ査定検査ニ付テハ大

阪海軍監督長ノ協力ヲ求ムルモノトス

七 大阪警備府司令長官ハ工事費整理規則第十號書

式、第十五號書式及第十七號書式ニ準ジ科目別及艦

船別ニ當該年度總所要額ヲ翌年度六月末日迄ニ海軍

艦政本部長ニ通報スルモノトス

附則

昭和十七年官房第一九九七號ハ之ヲ廢止ス

○通牒

官房機密第一八一號ノ二

昭和十八年五月八日

内令提
要登載

海軍省 副官

關係各廳長殿

官報等購讀ニ關スル件申進

艦船部隊(秘匿ヲ要セザル内地所在ノ部隊ヲ除キ外地
所在ノ各廳ヲ含ム以下同ジ)ニ要スル官報並ニ週報ハ
艦船部隊ニ於テ各個ニ内閣印刷局又ハ官報販賣所ヨリ
購入郵送セシメアル處機密保持上當分ノ間之ヲ海軍省

ニ於テ一括購入ノ上艦船部隊ニ配付ノコトニ定メラレ
候

追テ一 右ハ來六月一日ヨリ實施可致ニ付官報販賣

所ヨリ購讀ノ向ハ速ニ同所ニ連絡スルト共ニ

其ノ旨當方ヘ通知相成度

二 實施ニ當リ昭和十八年四月一日以降ノ代金

ヲ内閣印刷局ニ既ニ拂込ミノモノハ海軍省ニ

於テ繼承シ未拂ノモノハ海軍省ニ於テ支拂フ

ベク官報販賣所ニ對スル代金ニ付テハ註文應

ニ於テ速ニ處理相成度

官房備第一三四號

昭和十八年五月八日

海軍諸例
則登載

海軍省 副官

各廳長殿

海軍公報ニ郵便物發送先掲載ニ關スル件

通牒

首題ニ關シテハ從來艦船部隊等ヨリノ通知ニ基キ海軍
公報(部内限)雜款欄ニ掲載致居候處自今之ヲ取纏メ
一貫頁ヲ附セル海軍公報(部内限)號外ニ掲載可致候

0173

艦本機密兵無線第二八九號

昭和十八年五月八日

海軍航空本部總務部長
海軍艦政本部總務部長

横須賀、吳、佐
世保、舞鶴、大
湊、鎮海、高雄

海軍軍需部長

第十一、第二十二
第三十一、第四十一
第五十一、第六十一

航空廠長 殿

海軍航空技術廠長

第十一航空廠大分支廠長

外戰部隊用空輸機整備ニ關スル件照會

昭和十六年六月十八日航本機密第五九八〇號(昭和十六年六月十九日海軍公報(部内限)參照)及同年十二月十六日航本機密第一二八三二號(昭和十六年十二月十八日海軍公報(部内限)參照)別紙中「六、九七式二號飛行艇」及「四、一式陸上攻撃機」ノ項中通信長主管ノ欄ニ夫々「二式空六號無線電信機附屬品補用品電源共一組」ヲ追加致候

艦本機密第一號ノ五八五〇

昭和十八年五月八日

關係各廠長殿

海軍艦政本部總務部長

火藥類輸送中ノ事故防止ニ關スル件申進

今般爆藥ノ汽車輸送中貨車ノ扉外レ爆藥一筐車外ニ墮落シ車輪ノ摩擦ニ因リ發火燃焼セル事故アリ今回ハ幸ニ被害ナカリシモ狀況ニ依リテハ爆發ノ大事ニ至ル懼ナシトセザルヲ以テ火藥類輸送ニ當リテハ積込時ノ検査ヲ嚴ニシ扉其ノ他ニ異狀ナキヤヲ認ムルト共ニ要スレバ鐵道關係者ト協議ノ上搭載物件ノ顛落防止ニ關シ充分ノ處置ヲ爲ス如ク取計相成度

○ 辭令

臺灣總督府技師 中村 綱

海軍艦政本部ニ於ケル事務囑託ヲ解ク(昭和十七年四月十七日海軍省)

遞信技師 杉山 榮一

海軍艦政本部ニ於ケル事務囑託ヲ解ク(昭和十七年四月十七日海軍省)

三竹 勇馬

第二南遣艦隊ニ於ケル事務囑託ヲ解キ南西方面艦隊

ボルネオ民政部ニ於ケル事務ヲ囑託シ部内限奏任官待遇トス(昭和十七年四月十七日海軍省)

海軍公報(部内限)第四千三百八十四號

昭和十八年五月十日

四三七

0179

遞信技師 天野 次郎

海軍艦政本部ニ於ケル事務囑託ヲ解ク(昭和十七年同)

松 永 榮

第二遣支艦隊ニ於ケル業務ヲ囑託ス

但シ報酬年額貳千六百圓ヲ給シ部内限奏任官待遇トス(昭和十七年同)

伊藤 不知也

第二遣支艦隊ニ於ケル業務ヲ囑託ス

但シ報酬年額貳千六百圓ヲ給シ部内限奏任官待遇トス(昭和十七年同)

臺灣總督府技師 宇坪 善太郎

海南海軍特務部ニ於ケル業務囑託ヲ解ク(昭和十七年同)

武部 三郎

ニューブリテン 民政部ニ於ケル事務囑託ヲ解ク(昭和十七年同)

高橋 豊見

海南海軍特務部ニ於ケル業務囑託ヲ解ク(昭和十七年同)

第二海軍燃料廠事務囑託

藤田 末吉

自今報酬年額九百圓ヲ給ス(昭和十七年同)

小松 正光

第八海軍建設部ニ於ケル業務ヲ囑託シ部内限奏任官待遇トス

待遇トス(昭和十七年同)

大和 隆

南西方面艦隊セラレベス民政部ニ於ケル事務ヲ囑託ス

但シ報酬年額千六百五拾圓ヲ給シ部内限奏任官待遇トス(昭和十七年同)

武田 政之助

南西方面艦隊民政部ニ於ケル事務ヲ囑託ス

但シ報酬年額千參百圓ヲ給シ部内限奏任官待遇トス(昭和十七年同)

松江 一郎

第八海軍建設部ニ於ケル事務囑託ヲ解ク

永岡 伊兵衛

第十一特別工作部ニ於ケル業務囑託ヲ解ク(昭和十七年同)

(各通)

佐竹 勇一郎

海南海軍特務部ニ於ケル業務ヲ囑託シ部内限奏任官待遇トス

村山 滿洲雄

待遇トス

金光 秀吉

海南海軍特務部ニ於ケル業務ヲ囑託シ部内限奏任官待遇トス

0180

(各通)

植田 理喜夫
杉本 英三
勝山 壽郎
寺林 元三
第三百海軍工作部ニ於ケル業務ヲ囑託シ部内限奏任
官待遇トス

伊藤 仁亮
昭南在勤海軍武官室ニ於ケル事務ヲ囑託シ部内限奏
任官待遇トス

(各通)

千六百五拾圓 長尾 宗次
千參百圓 岩田 良美
第十一海軍航空廠總務部ニ於ケル事務ヲ囑託シ解キ第
十一海軍航空廠工員養成所ニ於ケル業務ヲ囑託ス
但シ報酬年額(各頭書ノ通)ヲ給シ部内限奏任官
待遇トス(同)

第五海軍燃料廠致務囑託
千百參拾圓 吉岡 清

第五海軍燃料廠醫療業務囑託
貳千六百圓 飯田 康夫

同
千六百五拾圓 安戸 重直

(各通)

同
千六百五拾圓 竹本 彌一
同
九百六拾圓 平 猛
第五海軍燃料廠致務囑託
千圓百七拾圓 近藤 定次

鎮海海軍建築部業務囑託
貳千六百圓 森田 利吉

同
貳千四百圓 安田 忠雄

同
千參百圓 山本 元次郎

鎮海浦地方海軍運輸部事務囑託
千貳拾圓 三浦 辰夫

鎮海海軍病院並ニ鎮海海軍共濟組
合齒科治療業務囑託
九百六拾圓 荒木 良二

旅順方面特別根據地隊齒科治療業
務囑託

千參百圓 立川 保

海軍公報(部内限)第四千三百八十四號

昭和十八年五月十日

四三九

0181

大連地方海軍運輸部事務囑託

千參百圓
自令報酬年額(各頭書ノ通)ヲ給ス(以上同)

(各通)

海軍省事務ヲ囑託シ部内限奏任官待遇トス

(各通)

海軍省事務ヲ囑託シ部内限判任官待遇トス

- 弘田 龍之進
- 城山 爲盛
- 田端 久吉
- 久保田 晃敏
- 小玉 藤吉
- 上地 眞隆
- 長尾七五三太郎
- 村形得三郎
- 坂井 太
- 稲田 祐圓
- 泉 藤男
- 新里 昌英
- 福海 寅雄
- 涌坂 義邦
- 水野 鏡一
- 新井 善日
- 和田 範良

(各通)

海軍省事務ヲ囑託ス(以上同)

- 涌坂 光作
- 國井 興三郎
- 前島 秀丸
- 金 徳伊
- 小太刀 福三郎
- 川畑 清隆
- 西原 又寛
- 藤本 賢三
- 細野 良太郎
- 鳥井原 貞雄
- 康村 邦彦
- 山下 克巳
- 稲村 義彦
- 綿瀬 隆次郎
- 金井 忠次
- 石丸 稔
- 樺山 政喜美
- 吉原 速雄
- 浦上 勝
- 吉河 澄榮

海軍省南方政務部ニ於ケル事務ヲ囑託シ部内限委任
官待遇トス

鈴木 豊正
 昌山 好伸
 山倉 嘉一郎
 五十子 恭三
 越智 豊夫
 木村 芳男
 山口 直樹
 東條 健二
 秋濱 浩三
 犬飼 圓碩
 武田 義夫
 三浦 博亮
 平澤 龜一郎
 南洋廳技師
 農林技師
 拓務技師
 同
 尾崎 治
 同
 南洋廳熱帯産
 業研究所技師
 葛野 淺太郎
 臺灣總督府技師

同
 南洋廳熱帯産
 業研究所技師
 鹽 飽 茂
 相 澤 保
 大 岩 勇
 芝 沼 靖
 加 茂 巖
 山田 金治
 小島 一政
 伊勢田 實
 臺灣總督府技師
 農林技師
 同
 南洋廳熱帯産
 業研究所技師
 馬 越 頼一
 山 崎 恒
 吉本 祐一
 古 屋 榮
 電氣廳技師
 南西方面海軍民政府ニ於ケル事務囑託ヲ解ク
 稅務監督局屬
 司稅官
 渡邊 靖一
 小泉 一男
 海軍省南方政務部ニ於ケル事務囑託ヲ解ク(以上謂
 同)
 支那方面艦隊ニ於ケル事務囑託ヲ解ク(同)

海軍公報(部内限) 第四千三百八十四號 昭和十八年五月十日

四四一

0183

溝口 忠男
南西方面海軍民政府ニ於ケル事務ヲ囑託シ部内限奏任官待遇トス(十五日同)

北村 邦介
ニュープリテン民政部ニ於ケル事務囑託ヲ解ク(十四日同)

(各通)
伊東 祐三
鈴木 達次郎
山地 基逸
増田 昇二

海軍省事務ヲ囑託シ部内限奏任官待遇トス
伊藤 英一

第二海軍衣糧廠ニ於ケル齒科醫療業務ヲ囑託ス
但シ報酬年額八百四拾圓ヲ給シ部内限奏任官待遇トス
長尾 欽彌

海軍省事務ヲ囑託シ部内限奏任官待遇トス
石黒 利吉

海軍省事務ヲ囑託シ部内限勅任官待遇トス
西村 勝鉦

第二百二海軍建築部ニ於ケル業務囑託ヲ解ク

林 徳太郎
海軍艦政本部ニ於ケル業務囑託ヲ解ク
石原 新三郎
海軍省事務囑託ヲ解ク

(各通)
大山 文武
芳野 重正
飯島 正光
齋藤 磯松
宮崎 徹
星野 貞吉

海軍施設本部ニ於ケル業務囑託ヲ解ク
栗原 雅信

横須賀鎮守府ニ於ケル事務囑託ヲ解ク(以上十五日同)
海軍主計中尉 工藤 敏
南西方面セラレベス民政部メナド支部ニ要スル給與及其ノ他ノ經費支拂ノ爲艦隊經費臨時分任出納官吏ヲ命ス

右同臨時分任出納官吏ヲ免ス(以上十五日同)支出官 海軍省(政府囑託) 小 林 章
大藏事務官

0184

海軍中佐 河岡富士松(横 廠)
 海軍中佐 岡 寅 雄(艦 本)
 海軍少佐 間世田 秀清(横 廠)
 同 米 原 實(伊三潜)
 海軍大尉 鬼 内 薰(同)
 同 建野 三郎(同)
 伊號第百八十二潜水艦審議委員ヲ命ス(伊三潜)海軍艦
 政本部)

○ 雜 款

○ 試験問題發送
 第六十六期高等科機關術
 第四期高等科内火術
 第五十七期高等科電機術
 練習生採用試験問題
 右五月五日左ノ通發送濟、未着又ハ別ニ必要ノ向ハ至
 急通知相成度
 一 單獨試験施行豫定ノ各部ニハ直送
 一 聯合試験用ノモノハ各海軍人事部及各警備府宛送
 付(聯合試験參加豫定ノ艦船ニシテ豫定變更ノ爲聯合
 合試験參加不能ノ向ニ對スル分トシテ若干ノ餘裕ヲ
 含ム)

(海軍工機學校)

海軍公報(部内限)第四千三百八十四號 昭和十八年五月十日

四四三

○ 正誤

四月二十八日附公報(部内限)號外五頁後期入關ノ志願兵ノ項中

九月一日	自九月五日 至九月十五日	八月十日	自八月十五日 至八月二十五日
九月一日	自九月五日 至九月十五日	八月十日	自八月十五日 至八月二十五日

誤、同七頁(中但書ハ符

0185

海軍公報 (部内限) 第四千三百八十五號

昭和十八年五月十一日(火)
海軍大臣官房

○ 令 達

官房第五一號
昭和十四年官房第五三四六號潜水艦調査委員會規程ノ之ヲ廢止ス

昭和十八年四月三十日

海軍大臣

(諸例則卷一七三二ノ二頁參照)

官房經機密第二九二號
特ニ指定シタル特設海軍建築部及特設設營隊ノ施設工事ニ要スル資材ノ準備及發送ノ爲要スル契約ニ付テハ海軍施設本部補給部長ヲ契約擔任官トス

昭和十八年五月十日

海軍大臣

附 則

本令ハ昭和十八年四月二十三日ヨリ之ヲ適用ス
昭和十六年官房機密第六二五二號ハ之ヲ廢止ス

(參照) 機密會計法規程集二四六ノ七頁

官房經第五五四號
昭和十七年官房第五五〇九號中左ノ通改正ス
昭和十八年五月十日

海軍大臣

第一號中(ニ)ヲ(ホ)トシ以下順次繰下ゲ(ハ)ノ次ニ左ノ一項ヲ加フ

(ニ) 特ニ指定シタル特設海軍建築部及特設設營隊ノ施設工事ノ爲準備シタル機械、器具及材料
第二號中海軍航空本部ノ項ノ次ニ左ノ如ク加フ

本 部	海軍施設 部	特ニ指定シタル特設海軍建築部及特設設營隊ノ施設工事ノ爲準備シタル機械、器具及材料
	海軍施設 本部	海軍施設 本部補給 部長
	海軍施設 本部補給 部長	海軍施設 本部補給 部員 主計科 士官

(限 内 部)

海軍公報(部内限) 第四千三百八十五號

昭和十八年五月十一日

四四五

0186

附則

本令ハ昭和十八年四月二十三日ヨリ之ヲ適用ス

(参照) 昭和十七年官房第五〇九號ハ兵器等製造事業特別助成ニ要スル機械器具等ノ通常物品ノ出納保管ニ關スル件ナリ
(會計法規集四卷二二八ノ五頁)

○ 通 牒

經物機密第一九號

昭和十八年五月十日

海軍省 經理局長
海軍省 教育局長
水 路 部 長

關係各廳長殿

兵備品タル圖書及圖誌ノ亡失又ハ毀損事
由書ニ關スル件申進

大東亞戰爭中戰闘ニ因リ亡失又ハ毀損シタル場合ニ於ケル軍事教育圖書經理規程第九條並ニ水路圖誌及航空圖誌經理規程第十三條ノ規定ニ依ル事由書ハ普通軍事教育圖書、普通水路圖誌及普通航空圖誌ニ限リ左記ニ依リ調製相成度、

記

○ 辭 令

- 一 機密ニ亙ル事項ヲ記載スルコトナク「昭和何年何月何日戰闘ニ因リ亡失(毀損)セリ」ト簡單ニ記載スルコト
- 二 全部亡失ノ場合ニ於テ其ノ數量不明ナルトキハ「全部亡失」ト記載シ差支ナキコト

井上 史郎

徵用中自今年額千七百四拾圓ヲ給シ部内限委任官待遇トス(仁明海軍省)

小谷 大二

徵用中自今年額千八拾圓ヲ給シ部内限委任官待遇トス(仁明同)

事務員 中村 義雄

第十二海軍軍用郵便所員ヲ免ス

通信書記 杉山 一郎

事務員 伊藤 隆

同 濱田 春美

集配員 安部 二男

第七海軍軍用郵便所員ヲ免ス

<p>遞信局書記 野口 尙 同 西川 利夫 (各通) 通信手 西木 正喜 事務員 河野 安幸 集配員 岡松 孝</p> <p>第八海軍軍用郵便所員ヲ免ス(以上七名同) 兼資材班勤務ヲ命ス(海軍省軍需局) 海軍大尉 芳賀 峯次郎</p>	<p>○司令旗掲揚 第五十二掃海隊司令ハ五月五日司令旗ヲ第二十四號掃海艇ニ掲揚セリ</p>	<p>○給與通牒ニ關スル件 横須賀海軍砲術學校普通科砲術練習生 館山海軍砲術學校普通科砲術練習生 トシテ入校ノ 普通科測的術練習生 者ニ對スル給與通牒ハ自今二通持參セシメラレ度 (横須賀海軍砲術學校)</p>	<p>○開廳 川棚海軍工廠五月一日開廳セリ</p>
<p>○事務開始 第三十四設營隊事務所ハ五月一日佐世保海軍建築部内ニ設置シ事務ヲ開始セリ</p>	<p>○事務繼承 佐世保海軍工廠川棚分工場及川棚海軍工廠(假稱)設立準備員事務所關係一般事務ハ五月一日ヨリ川棚海軍工廠之ヲ繼承ス、照會ニ對スル回答等ハ川棚海軍工廠宛送付相成度</p>	<p>○分工場閉鎖 佐世保海軍工廠川棚分工場ハ四月三十日限り之ヲ閉鎖セリ</p>	<p>○事務所撤去 川棚海軍工廠(假稱)設立準備員事務所ヲ四月三十日撤去セリ</p>

海軍公報(部内限) 第四千三百八十五號 昭和十八年五月十一日

0183